

---

# 社会福祉法人ぽぽんがぽん 2024 年度 事業計画書

---

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

いっしょに考える。  
いっしょに行う。

# I 基本理念

---

## 笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

# II 基本方針

---

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、権利擁護意識を備え、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

# III 計画総論

---

## 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法上の位置づけが 2023 年 5 月 8 日に「5 類」(インフルエンザと同類)に移行されてからおおよそ 1 年が経過します。一般のマスク着用に関しては個人の判断に委ねる方針が示され、コロナ禍において、休止・中断されてきた対面、参集での催事が、各分野において再開されてきました。法人内においては、従前どおりの感染対策を継続してきましたが、利用当事者より「いい加減マスクを外して過ごしたい」という切実なご意見も出ておりましたので、2024 年 4 月からは、利用者のマスク着用については、一律の着用は求めず、基本的には個人の判断に委ねることとし、風邪症状のある時や受診時等には着用を求めることとします。尚、職員に関しては引き続き原則マスク着用を基本とします。

また、コロナ禍において進んだオンライン手法は効果的に活用しつつ、対面・参集型の催事や講座等についても企画をすすめていきたいと考えています。

## 2. 虐待防止について

2023 年度においても虐待防止及び身体拘束等適正化の指針に基づき、研修の実施、委員会の開催、各チェックリストの実施、発生時の記録などしっかりと取り組むことができました。また、セルフチェックから不適切支援を拾い上げ、自主通報を行いました。今回の件は、虐待の認定には至らなかったものの「不適切な支援要素を含む」ものとして、指導および課題の共有を行うことが出来ました。今回の事案分析等を通じて、支援者の言動における無意識の差別性を認識することの重要性を再確認できたことは指針の成果であったと思います。しかしながら、一度学ばば誤らないといったものではないため、気づき合う風土づくりと機会が重要だと考えてい

ます。

### 3. 災害、感染症BCP等義務化について

2024 年度より災害・感染症に関する BCP、感染症対策指針等の整備が成されていないと減算となってしまいます。各事業においておおよその整備はできていますが、研修・訓練に関しては、まだ実践が不足しているため、実践を通じてその内容や手法等を定着させていかなければなりません。マニュアルの整備だけでなく、その知識を活かす力を養うためのシミュレーションや検討の場を大切にしていきます。

### 4. 重度知的障害者の自立生活支援

当法人にて実施している重度訪問介護を利用した重度知的障害者の自立生活支援においては、依然として人材の確保・定着が進まず現状維持すら危ぶまれる状況が続いています。この取り組みを支え続けるためには、①人権やノーマライゼーションなどの「理念」浸透、②障がいの特性理解や支援技法などの「知識・技術」の向上、③賃金保障や休暇取得などの「労働環境」の整備が必須です。現在、国の方でも進めている強度行動障害に関する研修や支援体制整備に沿って、資格の取得や講座開講を進め、「知識・技術」の向上を進めたいと思います。

また、広域連携をしている「知的障害者の自立生活を考える会」のネットワークを通じて、課題共有や情報交換等にも注力していきます。

## IV 2024年度実施事業計画

### 1. 実施事業一覧

	事業所名	実施事業
(1)	いばらき自立支援センター「ぽかぽか」	生活介護
	いばらき自立支援センター「どかどか」	生活介護
(2)	スマイルオフィス	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業
		茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業
(3)	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん (ヘルパー派遣、その他)	居宅介護
		重度訪問介護
		行動援護
		移動支援
		福祉人材に関わる養成研修事業
(4)	グループホーム多歌多架	共同生活援助
(5)	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	茨木市委託相談支援
		特定相談支援

		一般相談支援
		障害児相談支援
(6)	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	地域連携・社会参加促進
(7)	茨木市子ども・若者自立支援センターくろす	茨木市子ども・若者自立支援センター事業
(8)	茨木市ユースプラザ CENTER「エント」	茨木市ユースプラザ事業

## 2. 各事業概要

### (1)いばらき自立支援センター「ぽかぽか」・「どかどか」

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぽかぽか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の思いを大切にして、支援や活動参加について本人と一緒に考える</li> <li>・指定基準に適合した事業運営を継続する</li> <li>・収支状況に合った支援体制で、利用者主体の支援ができるチームづくりを行う</li> <li>・新規利用者の受け入れを進める</li> <li>・事業所の外(同事業種、他分野それぞれ)を知る機会、関わる機会をつくる</li> </ul>

#### 【サービス提供目標】

※小数点第 2 位を四捨五入

ぽかぽか (定員 25 名)	目標	前年度実績
定員	25 名	25 名
契約者数	21 名	19 名
開所日数	251 日	250 日
のべ利用人数	4,500 人	3,930 人
1 日あたりの平均利用人数	18 人	15.7 人
定員に対する利用率	72%	63%

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「どかどか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の思いを大切に、支援や活動参加について本人と一緒に考える</li> <li>・指定基準に適合した事業運営を継続する</li> <li>・収支状況に合った支援体制で、利用者主体の支援ができるチームづくりを行う</li> <li>・新規利用者の受け入れを進める</li> <li>・事業所の外(同事業種、他分野それぞれ)を知る機会、関わる機会をつくる</li> </ul>

【サービス提供目標】

※小数点第 2 位を四捨五入

どかどか (定員 10 名)	目標	前年度実績
定員	10 名	10 名
契約者数	10 名	10 名
開所日数	251 日	250 日
のべ利用人数	2,000 人	1,766 人
1 日あたりの平均利用人数	8.0 人	7.1 人
定員に対する利用率	80%	71%

**(2)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)**

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等、一般就労支援、退職後の進路選択支援

定員	10名(最大6ヶ月まで/半期5名 4月・10月/各3名、8月・2月/各2名)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－
年度方針	<p>◎それぞれの希望に沿った進路の提供に繋がる支援活動を行います。最終的な目標としては6ヶ月以内の就職決定になりますが、その後の関係機関への支援引継ぎと連携から1年スパンで就職に繋がる活動を目指します。</p> <p>◎提供する就労支援の質の向上を目指します。サポーターのスキルアップのための勉強会、サポーター間での情報共有やあすてっぴ茨木との連携など、チーム支援で最適な進路に繋がる取り組みを実施します。</p> <p>◎スマイルオフィス採用試験の応募倍率が、各回1倍超えの倍率となるように庁内職場実習との連動性を高めて行きます。</p> <p>◎実習時点のサポーター評価をスマイルオフィスを経由することで効果が見込めるのかというアセスメント的視点を盛り込み、より必要性の高い対象者がスマイルオフィス事業を活用できるような評価軸を作ります。</p>

#### 【サービス提供目標】

2023年4月在職者～2024年3月退職者までの在職時～退職後 1ヶ月以内の状況(10名/在職者含む)

支援対象者の状況	目標	前年度実績/10名中
就職決定	50%	30%(10名中/就職者3名)
退職後就職活動継続	10%	20%(10名中/就職活動継続中2名)
就労支援・訓練系進路選択	20%	30%(10名中/就労移行2名、A型1名)
在職中(2024年2月採用)	20%	20%(10名中/2名)

今年度の支援対象者のうち、3名が一般企業への就職に結びついた。残りの退職者も何らかの形でステップアップに繋がる進路提供を行うことができた。2024年度は就職率を50%にできる様に、関係機関や就職活動支援に注力をしていく。また、退職後に訓練校に通うなどをしながら就職に向けた活動を続けていた人が正社員として採用される事例が出てきており、就職実績の捉え方も退職後1年程度までの長期スパンで見えていくことも事業評価としては必要だと思われる。

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階

営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による
年度方針	<p>◎利用者数の向上を目指します。そのために推薦機関となる事業所などへの事業説明を行います。また就労に向けた段階を踏んだ実習機会提供として複数回に渡っての利用などを積極的に提案していきます。</p> <p>◎提供する就労支援の質の向上を目指します。</p> <p>◎安定した職員体制の維持に取り組みます。</p>

#### 【サービス提供目標】

庁内職場事業	目標	前年度実績(1月末時点)
申込人数	40人	27人

24年度に関しては、実習受入対象者を就労困難者全般に拡大し、ユースプラザ、普通高校(特殊学級)や定時制高校などにも積極的に情報提供を行い、庁内職場実習事業の認知度を高めていくことと、複数人でのグループ参加などで実習への参加意識のハードルを下げる取り組みも実施していくことも検討していきます。

### (3)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(ヘルパー派遣、他)

実施事業	居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	—
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが人権意識を高め、障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるよう



	<p>に「バイスティックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については研修等を通してサービスの質の向上や、理念の追及、チームとしてスキルアップに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナにより減少した移動支援についても、状況を踏まえつつ段階的に以前と同程度の派遣時間数を目指していきます。</li> <li>・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。</li> <li>・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算を維持します。</li> <li>・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないよう取り組みます。</li> <li>・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと管理者が一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。</li> <li>・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。</li> <li>・介護計画の更新を通じ、利用者にあセスメントを行い、ニーズを聞き取ることで、親しみを持っていただける事業所を目指します。</li> <li>・これまで先駆的に取り組んできた重度訪問介護を利用した自立生活の実践を広げていくために、法人事務局と連携して取り組みます。</li> </ul>
--	--

【サービス提供目標】

\* ( )内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	3 (3)	0 (1)	14 (14)	0 (0)	5 (5)	44 (44)	66 (66)
サービス提供時間数	53.5 (55)	0 (0)	233.5 (241)	0 (0)	25,354 (25,309)	5,713.5 (6,713)	31,354.5 (32,318)

実施事業	福祉人材に関わる養成研修事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動援護従業者養成研修の開講</li> </ul> <p>知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要するものにつき、当該障がい者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を習得することを目的として行われる研修として行われるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援養成研修の開講</li> </ul>

定員	①行動援護:15名 ②知的ガイド:30名
実施期間	①行動援護:2024年6月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める) ②知的ガイド:2024年11月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める)
対象者	公募によるヘルパーとしての活動を希望する者
実施場所	オンライン、ぽぽんがぽん事務所
年度方針	・養成講座を開講することにより、行動援護への移行を目指します。開講することにより、人材の確保を目指します。

#### (4)グループホーム多歌多架

実施事業	共同生活援助
事業内容	障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。
定員	27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーが6名)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度も引き続き虐待防止の取り組みを進める。</li> <li>①全職員に対する虐待防止研修を実施する。</li> <li>②虐待防止、身体拘束適正化の仕組みをしっかりと定着させる。</li> <li>③支援者会議において、利用者一人一人のニーズを聞くこと、それを支援することが、最も重要であることを再確認しながら、一人一人の支援を考える。</li> <li>④利用者一人一人のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、その支援方針を支援チームで共有しながら、支援を進める。</li> <li>⑤各支援者の支援に関する悩みをしっかりと拾いあげ、管理者、サビ管、コーディネーター、支援員が、利用者を中心にいっしょに考えるチームをつくる。</li> <li>⑥利用者一人一人の声を丁寧に聴く場をつくる。</li> <li>・指定上義務化されている火災・地震・水害・感染症等の対策として、計画(BCP含む)及び研修、訓練の実施に取り組む。</li> <li>・引き続き新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、社会状況を注視し情報収集をおこない、アフターコロナの支援について検討しながら取り組む。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター業務の整理を進め、業務の補完性を確保しコーディネーターが安心して休むことができる支援体制を確立する。</li> <li>・ホーム内での金銭管理に係るリスクマネジメントとして、食費運転資金について、各ホームに持っていく金額を少なくすること、定期的に常勤の担当者が金銭管理状況をモニターすること、複数の視点でチェックすることを継続して取り組む。</li> </ul>
--	---

【サービス提供目標】 \* ( )内は前年度実績

	多歌多架 定員4名	さくら 定員6名	ピース 定員5名	ホープ 定員6名	おりーぶ 定員6名	合計 定員27名
契約者数	4(4)	6(6)	5(5)	3(3)	5(5)	23(23)
のべ利用日数	1358 (1346)	1841 (1904)	1801 (1830)	974 (966)	1599 (1544)	7573 (7590)
平均利用人数	3.7 (3.7)	5.0 (5.2)	4.9 (5.0)	2.7 (2.7)	4.4 (4.2)	20.8 (20.9)
利用率	93.0 (92.2)	86.6 (87.0)	98.7 (100.0)	44.5 (44.1)	73.0 (70.5)	76.8 (78.8)

※小数点第2位を四捨五入

**(5)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(相談支援)**

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域との関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人員体制となっていくため、体制定着を安定させていくことを重視する。</li> <li>・計画相談については、新規ケースの拡充については慎重に判断をしつつ、他の事業所の取り組み事例(相談支援単独型事業所など)の情報収集や見学相談の機</li> </ul>

	<p>会を設けていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央保健福祉センター主催の中央圏域連携会議へ参加することにより、地区保健福祉センター機能のメリットやデメリットの整理にも努め、積極的な提案等をしていく。一方で、支援ネットワークが増えることの負担増についても慎重に見ていく必要がある。</li> <li>・各相談員業務の補完性を確保するように取り組む。</li> <li>・障害者地域自立支援協議会の全体会、事務局会議、相談支援部会、子ども支援部会へ継続参加する。また今年度は相談支援部会の座長を担う。</li> <li>・相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止や合理的配慮の研修等を実施する。</li> <li>・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。</li> <li>・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。</li> <li>・その他、事業の負担軽減となる対策について検討を続ける。</li> </ul>
--	---

【サービス提供目標】

委託相談	目標	前年度実績
総件数	4500	5094
月平均件数	375	425
新規登録	20	43
のべ登録者数	783	806

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時に、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、サービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らしをしている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による

所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	※委託相談欄に包含記載

【サービス提供目標】

サービス種別(特定)	目標件数	前年度実績
計画相談(更新含む)	51	44
継続相談(モニタリング)	190	163

サービス種別(一般)	目標件数	前年度実績
地域移行	0	0
地域定着	0	0

サービス種別(児童)	目標件数	前年度実績
計画相談(更新含む)	9	6
継続相談(モニタリング)	18	13

**(6)いばらき自立支援センターぽぽんがぼん(地域連携・社会参加促進事業)**

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	行政制度に位置付いた各種事業の枠を超えた取り組みとしての、障がい者権利擁護活動およびインクルーシブ社会実現に向けた社会変革のための活動等を集約し、重点的に取り組む。
年度方針	<p>事業運営をおこなっていく法人として、これまでの実践において培ってきた組織体制を踏まえ、今後の事業運営を検討していく上で「事業」と「運動(事業者としての権利擁護)」の棲み分けが課題となっていた。そのような状況のなか各事業に付帯する事業及び運動的活動等を既存事業と区分けした上で取り組んでいく。</p> <p>「運動(事業者としての権利擁護)」に係る取り組みについても、取り組みの幅が拡大していることや、特にこの間は、当法人が先進的に取り組んできた知的障がい者の自立生活支援を関西から全国へ広めていくように取り組んでいる。</p> <p>基本取り組みとして、茨木市施策(権利擁護、相談支援体制、介護保障、災害対策を中心に)の改善に取り組む。</p> <p>又、障大連等との連携により、大阪府、国の制度改善を進める。</p>

	<p>重点取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 知的障害者の自立生活プロジェクト  情報発信（講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う）  ネットワーク作り（「知的障害のある人の自立生活について考える会」への参画、大阪のネットワーク作りに向けた準備として障大連等との連携を進める。）</p> <p>その他の取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 当事者活動（ピープルファーストへの参加、茨木での知的当事者活動の充実）  ② バリアフリーの取り組み（地域の取り組みから国への提案へ）  ③ 学校機関との連携（ボランティア活動の推進）  ④ 商工会議所、青年会議所との連携（地域企業とのつながりの推進）</p>
--	--

### (7)茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者(15～39歳)や、その保護者の方からのご相談を受けています。</p> <p>専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>【市内】  各種プログラムが無料です。</p> <p>【その他】  グループカウンセリング…随時  セミナープログラム…随時  保護者講習会…年2回開催  研修会…随時</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日 (休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	<p>・事業開始から三度目となる公募型プロポーザル通過後の事業継続を無事に済ませ、今後の随意契約更新に向けて安定した支援体制の維持と、各スタッフの支援力の継続的な向上を目指します。</p> <p>・子若事業の取り組みに関する発表機会(フォーラムやシンポジウム)の開催に向けて、茨木市や関連機関と協働しながら事業成果の発信を行い、茨木市における子若事業の認知度向上や意義の伝播を目指します。</p> <p>・ひきこもり支援動画の周知改善による再生数増加を目指すとともに、すでに機</p>

	<p>能しているひきこもり支援ガイドブックの運用についても見直しを行いながら、支援ツールの活用範囲の拡大を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業展開場所の拡大と子若センターの機能拡充(アウトリーチ等)を目指し、茨木市との協議機会を設けながら、年間予算の更なる拡大を求められるよう実績の拡大を目指します。</li> <li>・試験的に15歳未満の対象者層における支援ニーズを測定すべく、茨木市と共に関係機関や支援者との連携機会の創出を目指します。</li> </ul>
--	---

#### 【職員体制】

管理者	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー(常勤)	1名	元 CSW
カウンセラー非常勤	1名	公認心理士、臨床心理士
事務	1名	
支援員(ピアサポーター)	1名	
カウンセラー(非常勤)	1名	NLP マスタープラクティショナー資格、ユースプラザエントと兼務
訪問支援員	1名	ユースプラザエントと兼務

#### 【数値目標】

	2024年度 目標数値	2023年度実績	2022年度実績
登録世帯数	純増40世帯	343 世帯(純増 49 世帯)	294 世帯(純増31 世帯)
面談延べ件数	2400件	2688 件	2481 件
訪問延べ件数	200件	185 件	196 件
居場所利用延べ回数	48件	170 件	117 回
機関連携延べ回数	480回	1008 回	933 回

### (8)茨木市ユースプラザ事業「エント」(CENTER)

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401 号室(金・日)</p> <p>◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所</p> <p>◎自学自習の場…勉強を教え合える場所 【場所】上中条青少年センター2 階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。</p> <p>◎相談…悩みやお困り事を話せる場所</p>
定員	※利用登録による

所在地	【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町 4 番 7 号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目 11 番 22 号) ※9 時～16 時まではローズ WAM、17 時～21 時は上中条青少年センターで開設しています。
営業日	◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13 時～16 時 ◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎自学自習の場:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎相談:水・金 10 時～12 時、17 時～21 時、木・金 13 時～15 時
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エントの実施場所の変更に向けて茨木市と協議を重ねながら、変更後の事業の在り方について本部とも調整を重ね、子ども若者支援部門としてユースプラザ事業とどのように向き合っていくか、答えを追求します。</li> <li>・新型コロナ拡大後に停滞しつつある地域交流プログラムの拡充を目指し、地域資源との連携拡大を目指します。</li> <li>・中学校との連携による支援について、これまで以上の実績が上げられるよう、密な連携・周知・広報を行います。また、中学校卒業の前段階からケース連携が出来るように、茨木市と共に連携拡大を目指します。</li> <li>・周知・広報のチャンネルをインスタグラムで一本化していくために、フォロワー数 1000人を目指して周知・広報機能の更なる向上を目指します。</li> </ul>

#### 【職員体制】

相談支援コーディネーター(管理者)	1 名	NLP マスタープラクティショナー
支援員	2 名	
サポーター	1 名	

#### 【数値目標】

	2024 年度 目標数値	2023年度実績	2022年度実績
登録世帯	40 世帯	40 世帯	26 世帯
サロン延べ件数	1800件	2273 件	1477 件
居場所延べ件数	1800件	2067 件	1528 件
自学自習延べ回数	120 件	166 件	118 件
相談支援延べ回数	5000 回	7363 回 (集計方法が変わったことで増加)	1676 回

### 3. 職員体制

※別紙参照



## V 2024年度役員等の体制

### 1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

#### (1) 理事・監事（任期 2 年）

※50 音順

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所/弁護士
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぼぼんがぼん事務局次長
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所/社会保険労務士・税理士
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぼぼんがぼん事務局長【施設長】
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	三田優子	大阪公立大学 准教授
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会/事務局長
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センターなんでも管理者
		2023年6月14日~2025年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

#### (2) 評議員（任期 4 年）

※50 音順

氏名	上段:現職/下段:任期
足立雅美	社会福祉法人ぶくぶく福祉会 理事長
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
礪川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
中西英一	佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部社会学科 教授
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
村上和子	無職
	2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

(3)評議員選任解任委員（任期4年）

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぼん 職員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

(4)第三者委員（任期1年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2023年10月1日から2024年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2023年10月1日から2024年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぼん監事	2023年10月1日から2024年9月30日

## 2. 理事会・評議員会の開催予定(2024年度)

(1)理事会

2024年5月(決算)、2025年3月(予算、新評議員候補の選定、選任解任委員会の開催について)

※その他必要に応じて開催

(2)評議員会

2024年6月 定時評議員会(決算) ※その他必要に応じて開催

(3)評議員選任解任委員会

2025年4月 新評議員の選任について

## 3. その他委員会等の開催予定(2024年度)

(1)障害者虐待防止委員会、身体拘束等適正化検討委員会

9月19日(木)、2月20日(木)

(2)感染対策委員会

4月18日(木)、7月18日(木)、10月17日(木)、1月16日(木)

(3)衛生委員会

4月16日(火)、5月14日(火)、6月18日(火)、7月16日(火)、8月27日(火)、9月17日(火)、10月15日(火)、11月19日(火)、12月17日(火)、1月14日(火)、2月18日(火)、3月25日(火)